

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
長野理容美容専門学校		昭和65年11月12日		松林 真紀		〒 380-0935 (住所) 長野県長野市中御所3-11-2 (電話) 262267656				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人長野理容美容学園		昭和59年3月6日		嶋村 一		〒 399-0011 (住所) 長野県松本市宮田11番7号 (電話) 0263-28-4272				
分野	認定課程名	認定学科名		専任士認定年度	高度専任士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
衛生	衛生専門課程	美容科		平成17(2005)年度		平成30(2018)年度				
学科の目的	美容師に必要な基本的な知識と技術を身に付け、美容師に必要な資格を取得する。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	美容師国家試験、ヘアカラー検定、メイクアップ技術検定、サービス接客検定、パーソナルカラー検定、美肌検定などを取得する。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間及び夜間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,040 単位時間 68 単位	690 単位時間 23 単位	単位時間 単位	1,350 単位時間 45 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位	
		生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
240 人	199 人	0 人		0 %	6 %					
就職等の状況	■卒業者数(C)		89 人		■就職希望者数(D)		87 人			
	■就職者数(E)		87 人		■地元就職者数(F)		62 人			
	■就職率(E/D)		100 %		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		72 %			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		98 %		■進学者数		1 人		■その他	
	家事手伝い1名									
	(令和 8 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)									
	■主な就職先、業界等		(令和6年度卒業生) 美容室、アイラッシュサロン、ネイルサロンなど							
	■民間の評価機関等から第三者評価:		有							
	※有の場合、例えば以下について任意記載		評価団体: 教育課程編成委員会		受審年月: 43374		評価結果を掲載したホームページURL		http://www.nrbg.ac.jp/activity.html	
	当該学科のホームページURL	http://www.nrbg.ac.jp								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		2,040 単位時間							
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		216 単位時間							
	うち企業等と連携した演習の授業時数		30 単位時間							
	うち必修授業時数		246 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		216 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		30 単位時間							
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		36 単位時間							
	(B: 単位数による算定)									
	総単位数		69 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		7 単位								
うち企業等と連携した演習の単位数		1 単位								
うち必修単位数		8 単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		7 単位								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		1 単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		1 単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		9 人					
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		9 人					
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人					
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人					
	計				18 人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね6年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				18 人						